

議会だより

12月市議会から

平成22年度の12月補正予算3億4000万円余を増額

一般会計では、9月補正予算以降で新しく必要となった事業に、国の緊急総合経済対策による5億4000万円余を加えた総額7億1000万円余を増額しました。また、特別会計では、5会計で3億6000万円余を減額しました。歳出の補正など主な内容は次のとおりです。

なお、人件費は人事院勧告に基づくものや育児休業者の増加などにより、3億9000万円余の減額となりました。

- ◆一般会計 6300万円余増／福
- ◆民生費 6300万円余増／福

◆安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

- 継続費 4億5000万円減／2号調整池整備事業
- 債務負担行為 4億5000万円／2号調整池整備事業(24)、3500万円／桜井施設整備事業(25)



指定管理者の指定

公募による選考の結果、次の施設について、指定管理者を指定しました。

- 施設名／指定した団体／指定した期間
- 秋葉いこいの広場／コンニクス ㈱／平成23年4月1日から3年間
- 堀内公園／㈱愛知スイミング三河安城支店／平成23年4月1日

平成22年第4回安城市議会定例会を12月1日から16日まで開催し、提出された「平成22年度安城市一般会計補正予算」など17案件を原案どおり可決したほか、2案件が報告されました。2日と3日の一般質問には、11人の議員から福祉、行財政、産業、防災、子育て・教育、市民生活など市政の各方面にわたり質問がありました。本会議の詳しい内容は、3月上旬から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」または市公式ウェブサイトの「市議会のページ」をご覧ください。

なお、一般質問は、同サイト内の「議会映像配信」で公開しています。

問▼議事課(☎712252)

移転補償費など

- 衛生費 8500万円余増／予防接種事業個別接種委託料(子宮頸がんなどワクチン接種)など
- 教育費 3億3000万円余増／小学校太陽光発電設備設置工事費、各学校施設改修工事費、からくり人形複製制作委託料など

(以下、24は平成23年度までの、25は平成24年度までの、26は平成25年度までの)

- 継続費 1億1000万円余減／1号緑地整備事業
- 債務負担行為 1000万円／北部施設整備事業(26)



- 衛生費 8500万円余増／予防接種事業個別接種委託料(子宮頸がんなどワクチン接種)など
- 教育費 3億3000万円余増／小学校太陽光発電設備設置工事費、各学校施設改修工事費、からくり人形複製制作委託料など

◆安城北部土地区画整理事業特別会計

- 継続費 1億1000万円余減／1号緑地整備事業
- 債務負担行為 1000万円／北部施設整備事業(26)

から5年間
○安城市レジャープール／㈱愛知スイミング三河安城支店／平成23年4月1日から5年間

一般質問のあらまし

福祉

■歯の健康づくりについて

問 歯周疾患検診は、現在500円の個人負担となっている。無料化するものが望ましいと考えるが見解を伺いたい。

答 市では、成人期から高齢期にあたる40歳から70歳まで、5歳ごとに歯周疾患検診を実施しています。

検診の受診率を、無料化している市と比較すると、最大で4倍強もの差があり、無料化による受診率向上の効果は相当あるものと考えられます。

本市では、個人の健康管理にかかる費用を、これまで原則として

一部自己負担としてきました。

しかし、近隣各市の状況、自己負担に対する考え方や受診率などを総合的に検討した結果、歯周疾患検診の個人負担金については、平成23年度から無料化の方向で取り組んでいきたいと考えています。



■子宮頸がんなど予防ワクチン接種の助成について

問 子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種の公費助成を検討しているのか伺いたい。また、開始時期と助成金額、子宮頸がんワクチン接種の対象年齢についても伺いたい。

答 子宮頸がん予防ワクチンについて、国は、予防接種部会の意見書や国際動向、疾病の重篤性などを考え、対象者へ緊急的に接種機会を提供する必要があると判断し、市町村で積極的に取り組んでほしいと要請しています。

このため、本市では、現時点で任意接種になっていますが、国の方針により、接種費用の助成を平成23年1月から実施していきたいと考えています。ヒブワクチンと

小児肺炎球菌ワクチンの公費助成も同時期から実施していきたいと考えています。助成金額は、接種費用の全額とし、無料で接種できるようにしていきます。また、子宮頸がんワクチン接種の対象者は、国から示されている年齢の中学1年生から高校1年生までの女子とする予定で、市内の各医療機関で個別接種により実施していきます。

■医療と福祉の連携について

問 医療と福祉の連携に市はどのようなにかかわっていくか伺いたい。

答 医療と福祉の連携については、八千代病院を事務局として「安城医療福祉ネットワーク」が、平成20年5月に発足し、医療機関、介護事業所、行政などで運営しています。このネットワークでは、医療と福祉の地域連携の強化を目的として、研究会をはじめ、医療機関と福祉施設との交流を図り、相互の理解を深めるための意見交換をしています。

市としては、こうしたネットワークは医療と福祉の地域連携を図るうえで、重要なことと認識しており、会議への参加や事務局との意見交換をしています。今後、このネットワークをいかし、医療と福祉の充実につながるよう啓発などの支援をしていきます。

行財政



健全財政の堅持および減税の考え方について

問 市県民税の減税が大きな議論となっているが、一律の減税施策について、現在の本市の状況を踏まえた市長の考えを伺いたい。

答 すべての納税者に対する一律減税は、逆に低所得者ほどその恩恵は小さくなってしまい、所得の再分配機能の低下とともに、最も身近な社会のセーフティネットとしての役割が失われてしまうのではないかと心配しています。市政への関心を高めるといふ点では、それなりの意味があると思います。目的やその後のビジョンを明確に提示しないまま、減税論のみが先行するような状況は、必ずしも好ましいことではないと考えています。

あくまで減税とは、地域が元氣を取り戻すための生きた手段であると思います。減税によって、投資的な事業が必要以上に削減されることになれば、地域経済にとっても逆効果になると考えます。集めた税金を、できる限り効率的に市民の皆さんにとつて真に必要な形に変えて還元することこそ、行政の使命であると思っています。

産出額だけで、農業関連産業などへの影響は試算していません。T P Pへの参加を見送った場合の雇用への影響については、県の試算を基に算出すると、自動車、電気、機械の基幹産業の雇用は、約2万7000人のうち、最大6000人程度、約22%の雇用の減少が発生する可能性があります。いずれにしても、これらの数値は、国、県の一定条件を本市にそのまま置き換えた上での試算となります。

このT P P参加問題は、日本全体の問題ですので、本市としては日本農業が衰退せず、経済発展がなされるような政策を期待し、政府がどのような政策を打ち出すのか今後も注視していきたいと考えています。

防災



雨水の水田貯留について

問 集中豪雨による浸水対策として、河川や調整池の整備に加えて、町内組織が実施している水田貯留の方法も非常に効果が高いと考えられる。水田貯留方法の見解と今後の展開について伺いたい。

答 水田貯留の方法には2つあります。

安易な減税政策によって、将来の子どもたちに、そのつゆを残すようなことがあつては決してならぬと考えています。

今後、必要に応じて減税施策を実施する場合には、投資的効果を十分考慮し、時期や対象を慎重に検討しながら、目的を絞つたものとなるようにしていきたいと考えています。

農地の転用および地目変更登記について

問 公有財産ならびに公共使用で借地している土地の中で、登記地目が農地となっている筆数について伺いたい。また、農地転用した場合の地目変更登記の必要性と、変更登記を怠ることの違法性についての考えを伺いたい。

答 公有財産のうち、道路用地を除いた公共施設の用地で、登記地目が農地となっている筆数は、59施設で、おおむね50筆あります。公共使用で借用している土地の中で、登記地目が農地となっている筆数は、おおむね120筆あります。農地転用後の地目変更登記の必要性や、変更登記を怠ることの違法性については、職員の認識が希薄であつたと感じています。今後は、その必要性を十分認識した対応に努めていきたいと思っています。

一つ目の方法は、水田の一番排水マスに設置しているせき板の上に、さらにもう一枚せき板を設置して、水田一枚ごとに雨水を貯留する方法です。この方法は、地形に関係なくどこでも貯留することができますが、一筆ごとの貯留となるため、多くの人の協力が必要となります。



こうした方法は、柿碕・橋目町内のみどり会にて取り組んでいただいているように、多くの地元農家の協力が得られる場合には効果が高いと考えています。しかし、地権者や耕作者一人ひとりの取り組みへの理解と継続性の確保が課題として挙げられます。

二つ目の方法は、水田から排水する水路の下流に流量を調整するマスを設置して、水路とその周辺一帯の水田に雨水を貯留する方法

産業



地域産業の活性化と雇用について

問 本市では、独自のエコカー補助金など地域経済を下支えするための施策を推進しているが、さらに地域産業の活性化と雇用を生み出すための、今後の具体的な取り組みについて伺いたい。

答 本市の平成22年度予算の経済対策としては、当初予算では太陽光発電設備補助金ほか23事業で5億8000万円余、9月補正では、がんばる中小企業応援事業補助金ほか8事業で6億2000万円余の対応をしています。また、緊急雇用創出基金事業ほか16事業で200人の雇用創出に努めていて、平成23年2月15日(火)には、来春卒業予定の大学生や就職を希望する若者の雇用対策として、本市で初めての合同企業説明会を市体育館で開催する予定です。次年度は、今年度と同様に、公共事業発注の平準化の推進、市内業者の育成を進めるとともに、新たに企業への設備投資や事業展開への支援など、地域産業全体に関して活性化施策を展開していきたいと考えています。雇用支援策では、今年度と同様、

です。この方法は、隣接する水田の標高差がないことや、地権者や耕作者全員の同意が必要など、実施するための条件は厳しいですが、一つの調整マスで複数の水田にて貯留できるため効率性の高い方法です。今後の展開としては、貯留容量を大きくするのに確実性の高い二つ目の方法を優先的に進めていきたいと考えていて、今年度は堀内川流域で予定しています。

子育て・教育



小・中学校の教室数について

問 国の計画では、平成28年度までに小・中学校は全学年を35人学級にするとしている。全学年で35人学級を実施した場合、どのくらいの学級増になるのか、また、教室が足りない場合の処置をどのように考えているのか伺いたい。

答 現在、本市では、小学1・2年生と中学1年生で少人数学級を実施し、平成23年度から小学3年生への拡大を予定しています。平成28年度までに文部科学省の計画どおり小・中学校全学年で35人学級を実施した場合、現在と比べて小学校で40クラス程度、中学校で30クラス程度の普通教室増が

緊急雇用臨時職員の採用や緊急雇用創出事業を活用し、雇用創出に努めていきたいと考えています。なお、今までの以上の雇用不安が生じた場合は、市職員採用の前倒し、臨時職員雇用の拡大なども検討していきたいと考えています。

T P P(環太平洋戦略的経済連携協定)の市内への影響について



問 日本がT P Pに参加した場合の本市の農業への影響、参加しなかった場合の雇用などへの影響について、試算があれば伺いたい。

答 T P Pに参加した場合の農業への影響については、愛知県が公表した試算方法で本市の農業産出額96億7000万円(平成18年)がどうなるかを試算したところ、約26億8100万円(約28%)の減少となります。ただし、これは農業

見込まれています。ただし、この数字には、土地区画整理事業や住宅開発などによる人口増が見込まれていませんので、さらにクラス数が増加することも予想されます。現時点では、安城北部小学校が増築を考へざるを得ない状況です。ほかの学校についても、今後、教室数が不足する場合には、児童、生徒数の伸びや施設の状況などを勘案して、転用可能教室の改修や校舎の増築などを実施計画の中で検討していきます。



***議会運営委員会**
 ●9月29日～10月1日 埼玉県所沢市、福島県郡山市、同会津若松市を訪問し、議会運営、議会改革の取り組みについて調査しました。



大東住吉線

***建設常任委員会**
 ●12月8日 第4回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など10議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。
 引き続き、部会を開き、入札参加登録業者の破たん、訴えの提起、安城市都市計画審議会審議案件について説明を聞き、質疑をしました。また、水のかんきょう学習館、新安城駅バリアフリー化、自転車ネットワーク整備事業(大東住吉線)、桜井工コタウンの現地視察をしました。

***まちづくり推進特別委員会**
 ●10月12日 行政調査の事前学習会を開催しました。
 ●10月26日～28日 岡山県倉敷市、熊本県熊本市、福岡県北九州市を

***広域行政・行政改革特別委員会**
 ●10月5日 行政調査の事前学習会を開催しました。
 ●10月13日～15日 埼玉県秩父市、神奈川県厚木市、同茅ヶ崎市を訪問し、秩父広域市町村圏組合、外部評価、施設中長期保全計画について調査しました。
 ●11月15日 行政調査の事後報告会を開催しました。

***議会改革検討委員会**
 ●11月24日 議員活動の円滑化に向けた議会フロアー利用の見直し、決算審議の見直しについて協議しました。
 ●12月13日 決算審議の見直しなどについて協議しました。

●11月22日 第3回臨時会の議事運営などについて協議しました。
 ●11月24日 第4回定例会の議事運営について協議しました。
 ●11月26日 行政調査の事後報告会を開催しました。
 ●12月13日 第4回定例会最終日の議事運営などについて協議しました。



北九州市視察の様子

***環境首都推進特別委員会**
 ●10月12日 行政調査の事前学習会を開催しました。
 ●10月26日～28日 広島県、福岡県北九州市、山口県岩国市を訪問し、広島都市圏パーク&ライド事業、城野地区低炭素先進モデル街区、先導的都市環境形成計画(岩国駅前地区)について調査しました。
 ●11月29日 行政調査の事後報告会を開催しました。

訪問し、中心市街地活性化基本計画、まちなか居住の推進について調査しました。
 ●11月29日 行政調査の事後報告会を開催しました。
***総務企画常任委員会**
 ●11月24日 部会を開き、実施計画(平成23～25年度)について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月13日 第4回定例会で審査

お知らせ 一般質問の録画映像をインターネットで見よう

安城市議会では、市民にわかりやすく親しまれる市議会を目指し、各定例会での一般質問の録画映像をインターネットで配信しています。一般質問終了後、おおむね2週間後に市公式ウェブサイトの「市議会のページ」で視聴することができます。議会の傍聴ができない人でも、視聴できます。
 市公式ウェブサイト「望遠郷」→ <http://www.city.anjo.aichi.jp/>
 市議会のページ→ <http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gikai/index.html>



市民生活



■市制施行60周年について
 問 本市は平成24年5月5日(祝)に市制施行60周年を迎えるが、どのような方針で記念事業を予定しているのか、また、今後の取り組みについても伺いたい。
 答 トヨタショック以降の厳しい財政状況の中、過去の周年事業のように華美なイベントなどは難し

■保育園の規模の適正化について
 問 市内には定員200人を超える保育園が5園もある。新たな保育園を建設するなどして過大園を解消できないか伺いたい。
 答 国の基準では、保育園の規模に関するものがないため、どこまでが適正であるかということはないが、児童一人当たりの室内面積や職員数、園庭面積については、すべての園において最低基準を満たしています。また、現在のところ、待機児童ゼロを維持しているため、新設園を建設することは考えていません。
 市では、待機児童ゼロの継続を目標とし、定員に達していない園の有効利用や園の改築時に低年齢児への配慮などを行うことにより、対応していきたいと考えています。



いと思いますが、統一テーマを定め、そのテーマに沿った事業がいくつも実施されることにより、相乗効果が生まれる形になっていけば良いと考えています。
 60周年記念事業の新たな取り組みでは、市民公募事業、市民の皆さんが主役となり主催していただく事業を市民の皆さんから募集する予定です。
 来年度には、市民団体や企業、学校などの代表と公募市民で構成する組織である市民公募事業検討委員会、市民公募事業の募集や選定をしていただきたいと考えています。
 行政も、60周年記念事業を検討していますが、新たに何かをつく

全員協議会
 ・委員会の
 主な活動状況

9月定例会閉会以降、12月定例会閉会までの主な活動状況は次のとおりです。
***全員協議会**
 ●11月29日 実施計画(平成23～25年度)について説明を聞き、質疑をしました。
***総務企画常任委員会**
 ●11月24日 部会を開き、実施計画(平成23～25年度)について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月13日 第4回定例会で審査

るといようなハード事業は今のところ考えていません。厳しい財政状況を見据えながら、60周年にふさわしい、市民の皆さんが主体的に参加できるイベントや、元氣になってもらえる事業を、市民の皆さんと行政が丸となって考え取り組んでいきたいと思っています。

***市民文教常任委員会**
 ●11月24日 部会を開き、市民参加条例、スポーツ振興計画の中間見直しについて説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月9日 第4回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

***経済福祉常任委員会**
 ●10月12日 部会を開き、デンパークリニューアル事業について説明を聞き、質疑をしました。
 ●12月10日 第4回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。
 引き続き、部会を開き、地域福祉センター建設事業(安祥中学校区)、子育て支援総合拠点施設の開設、第3次安城市障害者福祉計画の概要、環境基本計画の改定案について説明を聞き、質疑をしました。

を託された安城市一般会計補正予算議案を審査し、原案どおり可決しました。
 引き続き、部会を開き、愛知教育大学との連携協力に関する包括協定の締結、ICT推進基本計画の策定について説明を聞き、質疑をしました。